

令和4年度
浦安市自治会連合会総会



浦安市自治会連合会
URAYASU FEDERATION OF LOCAL COMMUNITY ASSOCIATIONS

浦安市民憲章

豊かな伝統と美しい人情に恵まれた浦安市民は互いに手を取りあい、やすらぎのある緑と健康の海浜都市をめざす全市民の願いをこめてこの市民憲章を定めます。

1. 近隣を大切にし、思いやりのあるあたたかいまちにしましょう。
1. 自然を大切にし、緑あふれる明るいまちにしましょう。
1. 教養を高め、豊かな文化を育てうるおいのあるまちにしましょう。
1. 勤労を尊び、健康で若さあふれるまちにしましょう。
1. 善意を尊び、笑顔といたわりで心のふれあいまちにしましょう。

(昭和56年4月1日制定)

浦安市民の歌(海と緑のまち)

山本詳子 作詩 はずみたく 作曲
岩谷時子 補作 親泊正昇 編曲

一、希望の虹を 明るく架けて

清く流れる 境川よ

海辺のまちの 歴史を長く

伝えておくれ とこしえまで

今おおきく 羽ばたくまち

新しいふるさと みんなの浦安

二、明日の夢を 語る二人に

緑あふれる 並木路よ

小鳥が歌う 枝に花咲く

青春の幸せ まちの栄え

今かわそう 愛の言葉

自然のふるさと みんなの浦安

三、世界へつづく 青い海原

海の香りは さわやかだよ

あなたも君も まちで暮らして

いつも心は 一つなのさ

今ここには 未来がある

伸びゆくふるさと みんなの浦安

令和4年度浦安市自治会連合会議案一覧表

議案番号	件名
議案第1号	令和3年度事業報告及び決算報告並びに会計監査報告について
議案第2号	令和4年度事業計画（案）及び予算（案）について
議案第3号	浦安市自治会連合会役員改選について

議案第1号

令和3年度事業報告及び決算報告並びに会計監査
報告について

令和3年度事業報告書及び決算書を別紙により提出いたします。

なお、決算につきましては、会計監査の意見書を添えて提出いたします。

令和4年 5月 18日

浦安市自治会連合会
会長 石川正純

令和3年度自治会連合会事業報告

○ スローガン「手から手へ つなごう自治の輪 絆の和」

○ 定例会・総会

実施日時	内 容
【定例会】 令和3年4月14日（水） 午後7時～ 文化会館 小ホール	1. 研修会・勉強会等の開催について
【総会】 令和3年5月19日（水） ※書面表決	1. 令和2年度事業報告及び決算報告並びに会計監査報告について 2. 令和3年度事業計画(案)及び予算(案)について
【定例会】 令和3年10月11日（月） ※書面開催	1. 「火の用心」路上禁煙運動について 2. 令和4年度事業計画（案）策定に伴う策定委員の選出について 3. 自治会連合会勉強会・研修会について
【定例会】 令和3年11月10日（水） 午後7時～ 文化会館3階 大会議室	1. 浦安市自治会連合会表彰式及び新年懇親会について 2. 浦安市自治会連合会事業の調査について
【定例会】 令和3年12月7日（火） 午後7時～ 文化会館 小ホール	1. 令和3年度浦安市自治会連合会表彰式について 2. 市からの配布物の必要部数について 3. 勉強会・研修会について

○ 役員会

実施日時	内 容
令和3年6月22日（火） ※書面表決	1. 浦安市自治会連合会事業の見直しについて （1）会長懇談会 （2）納涼盆踊り大会
令和3年12月7日（火） 午後8時～ 文化会館 小ホール ホワイエ	1. 研修会・勉強会について 2. 広報活動（ホームページ運用）に係るパソコンの購入について 3. 自治会連合会定例会（2月）について

○ 事業計画策定委員会

実施日時	内 容
令和3年12月16日(木) 午後7時～ 市役所4階 S5会議室	1. 事業計画策定委員会のスケジュールについて
	2. 事業計画(案)の内容検討について
	3. 千葉県自治会連合会加入の是非について
令和4年1月20日(木) 午後7時～ 市役所4階S4 会議室	1. 前回決定事項の確認について
	2. 事業内容及び予算の検討について
令和4年3月7日(月) ※書面表決	報告 前回決定事項の確認について
	1. 令和4年度浦安市自治会連合会事業計画(案)について
	2. 令和4年度浦安市自治会連合会収入支出予算(案)について

○役員選考委員会

令和4年4月18日(月)	1. 会長の選出について
--------------	--------------

○広報活動

実施日時	内 容
【広報委員会会議】 令和3年12月22日(水) 午後7時～ 市役所10階 協働会議室	1. 広報委員会委員について 2. うみかぜ31号について ・掲載内容の検討・作成スケジュールの確認
・活動内容 自治会連合会だより「うみかぜ」31号発行(令和4年3月25日) 自治会連合会ホームページ運用	

○主催事業

実施日時	内 容
【会長懇談会】 ※中止	
【納涼盆踊り大会】 令和3年8月14日(土) 令和3年8月15日(日) ※中止	
【「火の用心」路上禁煙運動】	○チラシの作成、全戸配布 ○横断幕の作成、設置
【自治会連合会表彰式】 令和4年1月16日(日) 午前10時～ 文化会館 小ホール ※表彰式のみ開催 ※新年懇親会は中止	○表彰対象者数 49自治会 104名 ○出席者数 ＜自治会＞ 26自治会 57名 ＜来賓＞ 8名

令和3年度 浦安市自治会連合会収入支出決算

収入合計 4,014,519円
支出合計 4,014,519円

<収入>

単位：円

科目	節	R3決算額(A)	R3予算額(B)	比較増減(A)-(B)	説明
1. 負担金及び補助金		2,468,900	6,590,000	△ 4,121,100	
	1. 負担金	2,468,900	2,590,000	△ 121,100	・83自治会(1世帯70円)35,270世帯
	2. 補助金	0	4,000,000	△ 4,000,000	・浦安市自治会連合会運営費補助金
2. 雑収入		120,022	1,644,403	△ 1,524,381	
	1. 雑収入	22	9,403	△ 9,381	・預金利息
	2. 会費	0	1,275,000	△ 1,275,000	・懇談会等参加費
	3. その他の収入	120,000	360,000	△ 240,000	・広告料
3. 繰越金		1,425,597	1,425,597	0	
	1. 前年度繰越金	1,425,597	1,425,597	0	・前年度繰越金
合計		4,014,519	9,660,000	△ 5,645,481	

<支出>

単位：円

科目	節	R3決算額(A)	R3予算額(B)	比較増減(A)-(B)	説明
1. 会議費		157,710	300,000	△ 142,290	
	1. 会議費	157,710	300,000	△ 142,290	・お茶代、定例会Zoom委託料
2. 事務費		98,482	280,000	△ 181,518	
	1. 消耗品費	11,642	50,000	△ 38,358	・ラベルシール、パソコンケース
	2. 印刷製本費	0	50,000	△ 50,000	
	3. 通信費	65,240	80,000	△ 14,760	・切手、資料郵送費
	4. 交際費	21,600	100,000	△ 78,400	・慶弔費、UIFA会費
3. 事業費		1,607,364	8,830,000	△ 7,222,636	
	1. 事業費				
	(会長懇談会)	0	730,000	△ 730,000	
	(納涼盆踊り大会)	0	4,500,000	△ 4,500,000	
	(路上禁煙運動)	357,082	400,000	△ 42,918	・チラシ印刷、ポスティング、横断幕作成
	(新年懇親会)	0	1,280,000	△ 1,280,000	
	(表彰式)	209,245	220,000	△ 10,755	・記念品、表彰状、筒等
	(広報活動)	1,041,037	1,700,000	△ 658,963	・広報紙作成、ポスティング、パソコン購入費等
4. 積立金		200,000	200,000	0	
	1. 積立金	200,000	200,000	0	・周年事業積立(8年目)
5. 予備費		0	50,000	△ 50,000	
	1. 予備費	0	50,000	△ 50,000	
6. 繰越金		1,950,963	0	1,950,963	
	1. 繰越金	1,950,963	0	1,950,963	
合計		4,014,519	9,660,000	△ 5,645,481	

周年事業基金 (60周年の設定金額：3,000,000円として)

単位：円

令和2年度末残高(A)	令和3年度積立額(B)	利子(C)	取崩額(D)	会計年度末残高(A)+(B)+(C)-(D)
2,700,326	200,000	24	0	2,900,350

監 査 意 見 書

令和3年度 浦安市自治会連合会収入支出決算の内容について
監査した結果は次のとおりである。

(意見)

令和3年度 浦安市自治会連合会収入支出決算の内容について、
浦安市自治会連合会会則第8条の規定に基づき監査した結果、帳簿
その他の証拠書類の内容は適正なものと認める。

令和4年 5月 9日

会計監査 永 井 道

会計監査 樋 口 正

会計監査 軽 部 美 洋

※個人情報保護の観点から印影は黒塗りしたものを掲載しております。

議案第2号

令和4年度事業計画(案)及び予算(案)について

令和4年度事業計画(案)及び予算(案)を別紙により提出
いたします。

令和4年 5月 18日

浦安市自治会連合会
会長 石川正純

令和4年度浦安市自治会連合会収入支出予算(案)

収入予算案合計 10,040,000円
支出予算案合計 10,040,000円

<収入> 単位:円

科目	節	R4予算案(A)	R3予算案(B)	R3決算額	比較増減(A)-(B)	説明
1.負担金及び補助金		6,450,000	6,590,000	2,468,900	△ 140,000	
	1.負担金	2,450,000	2,590,000	2,468,900	△ 140,000	・83自治会(1世帯70円)35,000世帯
	2.補助金	4,000,000	4,000,000	0	0	・浦安市自治会連合会運営費補助金
2.雑収入		1,639,037	1,644,403	120,022	△ 5,366	
	1.雑収入	4,037	9,403	22	△ 5,366	・預金利息等
	2.会費	1,275,000	1,275,000	0	0	・懇談会等参加費
	3.その他の収入	360,000	360,000	120,000	0	・寄付金、広告料等
3.繰越金		1,950,963	1,425,597	1,425,597	525,366	
	1.前年度繰越金	1,950,963	1,425,597	1,425,597	525,366	・前年度繰越金
合計		10,040,000	9,660,000	4,014,519	380,000	

<支出> 単位:円

科目	節	R4予算案(A)	R3予算案(B)	R3決算額	比較増減(A)-(B)	説明
1.会議費		200,000	300,000	157,710	△ 100,000	
	1.会議費	200,000	300,000	157,710	△ 100,000	・お茶、会議費等
2.事務費		300,000	280,000	98,482	20,000	
	1.消耗品費	50,000	50,000	11,642	0	・手提げ袋、ラベルシール等
	2.印刷製本費	50,000	50,000	0	0	・封筒印刷
	3.通信費	100,000	80,000	65,240	20,000	・切手等
	4.交際費	100,000	100,000	21,600	0	・祝儀、慶弔費等
3.事業費		9,360,000	8,830,000	1,607,364	530,000	
	1.事業費					
	(会長懇談会)	730,000	730,000	0	0	・宴席費用等
	(納涼盆踊り大会)	4,900,000	4,500,000	0	400,000	・櫓設置費、会場設営費、電気工事費等
	(路上禁煙運動)	400,000	400,000	357,082	0	
	(新年懇親会)	1,280,000	1,280,000	0	0	・宴席費用等
	(表彰式)	250,000	220,000	209,245	30,000	・記念品、式典装飾等
(広報活動)	1,800,000	1,700,000	1,041,037	100,000	・広報紙作成、ホームページ管理等	
4.積立金		100,000	200,000	200,000	△ 100,000	
	1.積立金	100,000	200,000	200,000	△ 100,000	・周年事業積立(9年目)
5.予備費		80,000	50,000	0	30,000	
	1.予備費	80,000	50,000	0	30,000	
6.繰越金		0	0	1,950,963	0	
	1.繰越金	0	0	1,950,963	0	
合計		10,040,000	9,660,000	4,014,519	380,000	

周年事業基金 (60周年の設定金額:3,000,000円として)

単位:円

令和3年度末残高(A)	令和4年度積立額(B)	取崩額(C)	会計年度末残高(A)+(B)+(C)
2,900,350	100,000	0	3,000,350

令和4年度 浦安市自治会連合会事業計画（案）

		事業内容
会議	総会	5月の第3水曜日(18日)に定例会と併せて開催。
	定例会	毎月第2水曜日に開催。8月及び1月は開催しない。
	役員会	必要に応じて開催。
	研修会・勉強会	開催方法や内容について役員会で協議しながら実施。
	納涼盆踊り大会検討委員会	次年度以降に向け、納涼盆踊り大会のあり方や改善点等について検討。
	浦安市自治会連合会60周年事業実行委員会	令和5年度に実施する周年事業計画を策定。
自主事業	会長懇談会	日時：未定 場所：未定 (新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて開催)
	納涼盆踊り大会	日程：令和4年8月14日(日)・15日(月) (両日とも中止の場合のみ16日に延期) 場所：浦安小学校 納涼盆踊り大会検討委員会設置
	「火の用心」路上禁煙運動	11月15日～翌年4月15日までの火災予防期間を運動の期間として実施。 市内3駅でキャンペーンを実施。
	表彰式及び新年懇親会	日時：未定 場所：未定 (新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて開催)
	広報活動	自治会連合会ホームページ運用。 広報紙「うみかぜ」年2回の発行。
協力事業	ゴミゼロ運動	要請に応じて駅前キャンペーンへの協力
	防犯協会の事業	要請に応じて協力。
	花火大会	要請に応じて協力。
	浦安市総合防災訓練	自主防災組織と連携し協力。
	東京ベイ浦安シティマラソン	要請に応じて協力。
	各種募金 ・赤十字(5月) ・社会福祉協議会々員の募集(6月) ・赤い羽根募金(10月) ・歳末助け合い運動(12月)	例年どおり協力。 定例会を開催できない場合も、左記の時期を優先するよう要請。
	ごみの減量・再資源化の啓発及び推進	ごみの分別や減量、資源回収事業などに協力。
	自転車安全利用の啓発活動	警察、市と協力して各地域においての啓発活動や安全運転等の呼びかけを行っていく。また、市民安全課主催のキャンペーンに参加。
その他	スローガン	「手から手へ つなごう自治の輪 絆の和」を使用。
	連合会への負担金	各自治会1世帯あたり70円。
	近隣7市住民自治組織代表者会議	会議に参加。令和4年度幹事市は習志野市。
	市民憲章の普及	会議開催時等に市民憲章を唱和するなど、普及に努める。

議案第3号

浦安市自治会連合会役員の改選について

浦安市自治会連合会役員任期満了に伴い、会則第6条の規定に基づき役員改選を行うものです。

令和4年 5月 18日

浦安市自治会連合会
会長 石川正純

浦安市自治会連合会役員(案)

(会則第6条第1項により)

会 長

入船自治会	石 川 正 純
-------	---------

(会則第6条第3項により)

副会長

富士見三丁目自治会	塩 谷 祐 司
入船中央エステート自治会	柊 敏 雄
高洲自治会	指 田 裕 司

幹 事

堀江三丁目自治会	大 塚 豊 彦
海楽中央自治会	前 田 政 和
プラウド新浦安マリナテラス自治会	河 野 洋 介

(会則第6条第5項により)

会計監査

参考資料

浦安市自治会連合会会則

浦安市自治会連合会会則

(名 称)

第1条 本会は、浦安市自治会連合会と称し、事務所を市役所内に置く。

(目 的)

第2条 本会は、本会に加入している自治会相互の連携と親睦を図り、共通の問題を協議し、市行政に協力すると共に、市民自治意識の高揚と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1)各地区自治会の連絡調整に関する事
- (2)本会主催行事の開催に関する事
- (3)自主防災及び自主防犯など市民の生活安全に関する事
- (4)社会福祉事業の推進及び生活環境の向上に関する事
- (5)本会機関紙の編集、発行、配付に関する事
- (6)各地区自治会活動功労者等への表彰に関する事
- (7)市行政についての周知及び協力に関する事
- (8)同一目的を有する諸団体との協力連携に関する事
- (9)その他、本会目的の達成に必要な事項に関する事

(会 員)

第4条 本会の会員は、本市に自治会設立届を提出し受理された全ての自治会をもって会員とする。

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

会 長	1名
副 会 長	3名
幹 事	3名
会 計	1名
庶 務	1名
会計監査	3名

(役員を選出)

第6条 会長は、定例会において各地区自治会長の中より選挙又は推薦により選出し総会の承認を受ける。

- 2 会長の選出が定例会において成されなかった場合、別に定める浦安市自治会連合会委員会活動基準（以下、「活動基準」という。）による役員選考委員会を設置し、その委員会において会長を選出し総会の承認を受ける。

- 3 副会長、幹事は、各地区自治会長の中より会長が選任し総会の承認を受ける。
- 4 会計、庶務は、自治会担当課長及び係長があたる。
- 5 会計監査は、会長、副会長、幹事に就任した者以外の元町、中町、新町地区の自治会長より、各1名ずつ互選により選出し総会の承認を受ける。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とする。ただし再選を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときは、定例会の議を経て後任者を補充できるものとする。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(役員任務)

第8条 会長は、本会を代表し会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 幹事は、元町、中町、新町地区を代表し連絡調整を行う。
- 4 会計は経理を司る。
- 5 庶務は一般事務を処理する。
- 6 会計監査は、本会の経理を監査し、その結果を総会に報告する。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、定例会、役員会、委員会とする。

- 2 全ての会議の議決、承認は、議長を除く出席者の過半数の賛成により採択する。なお、可否同数の場合は、議長が決する。
- 3 総会、役員会は、構成員の2分の1以上が出席しなければ成立しない。
- 4 総会に出席できない場合、委任状をもって出席とみなすことができる。なお、委任状を提出したものは、議決事項を議長に一任することができる。

(総会)

第10条 総会は、本会の最高議決機関であって、各地区自治会長をもって組織する。また、各地区自治会長に事故あるときは、当該自治会の役員の中から代理の者1名を出席させるものとする。

- 2 定期総会は毎年5月に開催し、臨時総会は役員会が必要と認めたとき、または定例会において各地区自治会長の3分の1以上から請求があった時に開催するものとする。
- 3 次の事項は、定期総会に付議しその承認または議決を得なければならない。
 - (1) 前年度事業報告及び決算
 - (2) 決算監査報告
 - (3) 当年度事業計画及び予算
 - (4) 役員を選任
 - (5) 会則等の改廃
 - (6) 役員会が総会に付議すると認めた事項
- 4 総会の議長は、各地区自治会長の中から互選により決定する。

(定例会)

第11条 定例会は、会長、副会長、幹事、会計、庶務及び各地区自治会長をもって組織し必要に応じて開催する。また、各地区自治会長に事故あるときは、当該自治会の役員の中から代理の者1名を出席させるものとする。

2 定例会は、次の事項について審議するものとする。

(1) 本会運営に必要な事項に関する事

(2) 総会の提出議案に関する事

(3) その他、必要と認める事項

3 定例会の議長は、会長があたる。

(役員会)

第12条 役員会は、会長、副会長、幹事、会計、庶務をもって組織し必要に応じて開催する。

2 役員会は、次の事項について審議するものとする。

(1) 委員会より付議された事項

(2) その他、必要と認める事項

3 役員会の議長は、会長があたる。

4 会計監査は、必要に応じて役員会に出席できるものとする。

(委員会)

第13条 本会の事業を円滑に行うため、役員会の議を経て、活動基準により委員会を設けることができる。ただし、その目的の達成をもって解散する。

(経費)

第14条 本会の経費は、各地区自治会負担金、寄付金、補助金及びその他の収入をもってあてる。

2 前項に規定する各地区自治会負担金は、総会において決める。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

(委任事項)

第16条 この会則に定めるもののほか、本会の事業及び運営について必要な事項は役員会において定める。

附 則

この会則は、昭和56年4月1日より施行する。

附 則

この会則は、平成6年5月11日より施行する。

附 則

この会則は、平成16年5月12日より施行する。

附 則

この会則は、平成17年5月11日より施行する。

附 則

この会則は、平成19年5月9日より施行する。